




株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令
第一号様式

【表紙】

【提出書類】(2) 変更報告書(1)
【根拠条文】 法第27条の25第1項
【提出先】 関東財務局長
【氏名又は名称】(3) ドレスナー・クラインオート(ジャパン)リミテッド /
ドレスナー・クラインオート証券会社 
【住所又は本店所在地】(3) 東京都港区六本木一丁目6番1号
泉ガーデンタワー
【報告義務発生日】(4) 平成18年 9月 6日
【提出日】 平成18年10月 3日
【提出者及び共同保有者の総数
(名)】 4
【提出形態】(5) 連名

第1【発行会社に関する事項】(6)

発行会社の名称	株式会社 島忠
会社コード	8184
上場・店頭の別	上場
上場証券取引所	東京証券取引所
本店所在地	埼玉県さいたま市西区三橋5-1555

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】（7）

(1)【提出者の概要】（8）

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	ドレステー・ワランオート・ワ・リ・スタイン証券会社
住所又は本店所在地	東京都港区六本木一丁目6-1 泉ガーデンタワー
旧氏名又は名称	ドレステー・ワランオート・ワ・リ・スタイン証券会社
旧住所又は本店所在地	-

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	昭和61年 4月25日
代表者氏名	ジャン・フランソワ・ミニエ
代表者役職	取締役兼日本における代表者 東京支店長
事業内容	証券業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	コンプライアンス部 中山卓巳
電話番号	03-6230-6632

(2)【保有目的】（9）

純投資

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】 (10)

① 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券(株)	676,200		
新株予約権証券(株)	A	—	F
新株予約権付社債券(株)	B	—	G
対象有価証券カバードワラント	C		H
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		I
対象有価証券償還社債	E		J
合計(株)	K 676,200	L	M
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	N		—
保有株券等の数(総数) (K+L+M-N)	O		676,200
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J)	P		—

② 【株券等保有割合】

発行済株式総数(株) (平成18年8月31日現在)	Q	51,389,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (O/(P+Q)×100)		1.32%
直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)		1.60% 1.98%

(4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近 60 日間の取得又は処分の状況】 (11)

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
18. 7. 6	同上	500	処分	2, 936
18. 7. 7	同上	500	処分	2, 922
18. 7. 10	同上	500	処分	2, 872
18. 7. 11	同上	1, 200	処分	2, 901
18. 7. 12	同上	300	取得	2, 811
18. 7. 13	同上	600	取得	2, 755
18. 7. 18	同上	100	処分	2, 805
18. 7. 19	同上	1, 300	処分	2, 805
18. 7. 20	同上	2, 000	処分	2, 970
18. 7. 24	同上	100	処分	2, 933
18. 7. 25	同上	300	取得	0
18. 7. 25	同上	395, 000	取得	(貸借)
18. 7. 26	同上	391, 000	取得	2, 966
18. 7. 26	同上	100, 000	取得	(貸借)
18. 7. 27	同上	100	処分	2, 975
18. 7. 28	同上	300	処分	2, 971
18. 7. 28	同上	200, 000	取得	(貸借)
18. 8. 1	同上	1, 800	取得	3, 018
18. 8. 2	同上	101, 900	取得	2, 986
18. 8. 2	同上	100, 000	取得	(貸借)
18. 8. 3	同上	1, 300	取得	2, 977
18. 8. 4	同上	300	取得	2, 998
18. 8. 7	同上	50, 000	取得	(貸借)
18. 8. 9	同上	600	処分	2, 999
18. 8. 10	同上	1, 100	取得	3, 026
18. 8. 11	同上	3, 800	処分	2, 999
18. 8. 15	同上	50, 000	取得	(貸借)
18. 8. 16	同上	164, 900	取得	(貸借)
18. 8. 28	同上	5, 400	取得	(貸借)

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
18.9.4	同上	23,600	処分	(貸借)
18.9.5	同上	366,300	処分	(貸借)

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】 (12)

株券の消費貸借により、675,400株の借入（ドレスナー・バンク・アーゲー等からの借入）
--

(6) 【保有株券等の取得資金】 (13)

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (R) (千円)	24,770
借入金額計 (S) (千円)	—
その他金額計 (T) (千円)	—
上記 (T) の内訳	—
取得資金合計 (千円) (R+S+T)	24,770

② 【借入金の内訳】

番号	名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額 (千円)
	該当なし					

③ 【借入先の名称等】

番号	名称 (支店名)	代表者氏名	所在地
	該当なし		

2【提出者（大量保有者）／2】（7）

(1)【提出者の概要】（8）

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	ドレスター・クリイット・ワックス・イン・セキュリティーズ・リミテッド、ロンドン ドレスター・クリイット・ワックス・イン・セキュリティーズ・リミテッド
住所又は本店所在地	30, グレシャム・ストリート、ロンドン EC2V 2XY、連合王国
旧氏名又は名称	ドレスター・クリイット・ワックス・イン・セキュリティーズ・リミテッド
旧住所又は本店所在地	—

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	昭和58年11月 4日
代表者氏名	アラン・C・D・ヤロウ
代表者役職	取締役会長
事業内容	証券業及び資産管理業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ドレスター・クリイット証券会社 コンプライアンス部 中山卓巳
電話番号	03-6230-6632

(2)【保有目的】（9）

純投資

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】 (10)

① 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券(株)	50,000		
新株予約権証券(株)	A	—	F
新株予約権付社債券(株)	B	—	G
対象有価証券カバードワラント	C		H
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		I
対象有価証券償還社債	E		J
合計(株)	K 50,000	L	M
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	N		—
保有株券等の数(総数) (K+L+M-N)	O		50,000
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J)	P		—

② 【株券等保有割合】

発行済株式総数(株) (平成18年8月31日現在)	Q	51,389,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (O/(P+Q)×100)		0.10%
直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)		0.14%

(4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近 60 日間の取得又は処分の状況】 (11)

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
18.8.15	株券	100,000	取得	(貸借)
18.8.16	同上	47,200	取得	#(貸借)
18.8.17	同上	50,000	処分	#(貸借)
18.8.28	同上	23,600	処分	#(貸借)
18.9.4	同上	23,600	処分	#(貸借)

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】 (12)

株券の消費貸借により、50,000 株の借入 (ドレスナー・バンク・アーゲーからの借入)
同 50,000 株の貸出 (ドレスナー・バンク・アーゲーへの貸出)

(6) 【保有株券等の取得資金】 (13)

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (R) (千円)	0
借入金額計 (S) (千円)	0
その他金額計 (T) (千円)	0
上記 (T) の内訳	0
取得資金合計 (千円) (R+S+T)	0

② 【借入金の内訳】

番号	名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額 (千円)
	該当なし					

③ 【借入先の名称等】

番号	名称 (支店名)	代表者氏名	所在地
	該当なし		

3【提出者（大量保有者）／3】（7）

(1)【提出者の概要】（8）

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	エージーエフ・アセット・マネジメント・パリ
住所又は本店所在地	パルティール通り20、パリ75444、フランス共和国
旧氏名又は名称	—
旧住所又は本店所在地	—

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	平成 5年 6月30日
代表者氏名	バラック・デュ・ラ・プリエール
代表者役職	取締役
事業内容	資産管理業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ドレスタ・クワイオット証券会社 コンプライアンス部 中山卓巳
電話番号	03-6230-6632

(2)【保有目的】（9）

純投資

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】 (10)

① 【保有株券等の数】

	法第 27 条の 23 第 3 項 本文	法第 27 条の 23 第 3 項第 1 号	法第 27 条の 23 第 3 項第 2 号
株券 (株)			23,900
新株予約権証券 (株)	A	—	F
新株予約権付社債券 (株)	B	—	G
対象有価証券カバードワラン ト	C		H
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		I
対象有価証券償還社債	E		J
合計 (株)	K	L	M 23,900
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	N		—
保有株券等の数 (総数) (K+L+M-N)	O		23,900
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J)	P		—

② 【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) (平成 18 年 8 月 31 日現 在)	Q	51,389,000
上記提出者の 株券等保有割合 (%) (O/(P+Q)×100)		0.05%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)		0.05%

(4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近 60 日間の取得又は処分の状況】 (11)

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
該当なし				

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】(12)

--

(6) 【保有株券等の取得資金】(13)

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (R) (千円)	—
借入金額計 (S) (千円)	—
その他金額計 (T) (千円)	84,722
上記 (T) の内訳	全額顧客資金
取得資金合計 (千円) (R+S+T)	84,722

② 【借入金の内訳】

番号	名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額 (千円)
	該当なし					

③ 【借入先の名称等】

番号	名称 (支店名)	代表者氏名	所在地
	該当なし		

4【提出者（大量保有者）／4】（7）

(1)【提出者の概要】（8）

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	ドレスナー・バンク・アーゲー
住所又は本店所在地	ユルゲン・ボント・プラッツ1 フランクフルト・マイン ドイツ連邦共和国60329
旧氏名又は名称	—
旧住所又は本店所在地	—

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	昭和27年 9月26日
代表者氏名	ユルンゲルト・バルター
代表者役職	取締役
事業内容	銀行業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ドレスナー・クワイオット証券会社 コンプライアンス部 中山卓巳
電話番号	03-6230-6632

(2)【保有目的】（9）

純投資

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】(10)

① 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券(株)	650,400		
新株予約権証券(株)	A	—	F
新株予約権付社債券(株)	B	—	G
対象有価証券カバードワラント	C		H
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		I
対象有価証券償還社債	E		J
合計(株)	K 650,400	L	M
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	N		—
保有株券等の数(総数) (K+L+M-N)	O		650,400
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J)	P		—

② 【株券等保有割合】

発行済株式総数(株) (平成18年8月31日現在)	Q	51,389,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (O/(P+Q)×100)		1.27%
直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)		2.97%

(4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近 60 日間の取得又は処分の状況】 (11)

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
18. 7. 27	株券	75,000	取得	#(貸借)
18. 8. 2	同上	320,000	取得	#(貸借)
18. 8. 15	同上	50,000	取得	#(貸借)
18. 8. 22	同上	175,000	取得	#(貸借)
18. 8. 23	同上	250,000	取得	#(貸借)
18. 8. 25	同上	116,300	取得	#(貸借)
18. 8. 29	同上	5,400	取得	#(貸借)
18. 9. 5	同上	341,300	処分	#(貸借)

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】 (12)

株券の消費貸借により、650,400 株の借入 (ドレスター・クラインオート・ワッサー・スタイン・セキュリティーズ・エルエルシー等からの借入れ)
同 625,400 株の貸出 (ドレスター・クラインオート・ワッサー・スタイン証券会社への貸出し)

(6) 【保有株券等の取得資金】 (13)

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (R) (千円)	0
借入金額計 (S) (千円)	0
その他金額計 (T) (千円)	0
上記 (T) の内訳	—
取得資金合計 (千円) (R+S+T)	0

② 【借入金の内訳】

番号	名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額 (千円)
	該当なし					

③ 【借入先の名称等】

番号	名称 (支店名)	代表者氏名	所在地
	該当なし		

第3【共同保有者に関する事項】(14)

該当なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】(18)

~~ドレスナー・クワインオート・ワッサーシュタイン証券会社 (Dresdner Kleinwort Wasserstein (Japan) Limited)~~
~~ドレスナー・クワインオート証券会社 (Dresdner Kleinwort (Japan) Limited)~~
~~ドレスナー・クワインオート・ワッサーシュタイン・セキュリティーズ・リミテッド・ロンドン (Dresdner Kleinwort Wasserstein Securities Limited, London)~~
~~ドレスナー・クワインオート・ワッサーシュタイン・セキュリティーズ・リミテッド・ロンドン (Dresdner Kleinwort Securities Limited, London)~~

エージーエフ・アセット・マネジメント・パリ (AGF Asset Management Paris)

ドレスナー・バンク・アーゲー (Dresdner Bank AG)

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】(19)

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券(株)	1,376,600		23,900
新株予約権証券(株)	A	—	F
新株予約権付社債券(株)	B	—	G
対象有価証券カバードワラント	C		H
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		I
対象有価証券償還社債	E		J
合計(株)	K 1,376,000	L	M 23,900
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	N		9,800
保有株券等の数(総数) (K+L+M-N)	O		1,400,500
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J)	P		—

(2)【株券等保有割合】

発行済株式総数(株) (平成18年8月31日現在)	Q	51,389,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (O/(P+Q)×100)		2.73%
直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)		5.13%

POWER OF ATTORNEY

We hereby appoint Dresdner Kleinwort Wasserstein (Japan) Limited, Tokyo, as our proxy (hereinafter referred to as "proxy") in Japan with full power of substitution:

To file and take all other actions in connection hereto with regard to submitting notifications, reports or other documents required pursuant to Chapter 2-3 of the Security Exchange Law of Japan, "Disclosure of Large Scale Ownership of Securities",

and

To send copies thereof to Exchanges or Japanese Securities Dealers Association and to the issuing company as required by Japanese Law.

Name and address of the proxy:
Dresdner Kleinwort Wasserstein (Japan) Limited
Izumi Garden Tower
1-6-1 Roppongi, Minato-ku
Tokyo 106-6014
Japan

IN WITNESS WHEREOF, we have hereunto set our hand as of 6th September 2006.

Executed and delivered as a deed by



As attorney for Dresdner Kleinwort Wasserstein Limited

In the presence of:

Witness signature 

Name C.J. WALKER

Address 30 GRESHAM ST

LONDON


EC2V 7PG

Executed and delivered as a deed by



As attorney for Dresdner Kleinwort Wasserstein Limited

In the presence of:

Witness signature 

Name

A.I. STEVENS

Address

30 Gresham St.

LONDON

EC2V 7PG

委任状

当社は日本における代理人として(以下、「代理人」と称する)、株式会社ドレスナー・クラインオート・ワッサー
スタイン証券会社東京支店に、以下に関する全権を委任する：

証券取引法第2章第3部「株券等の大量保有者の状況に関する開示」に基づく通知、報告、その他書類の提出
及び

日本法の要求に従い、それらの写しを、証券取引所または日本証券業協会及び発行会社に郵送する事。

代理人の氏名と住所

ドレスナー・クラインオート・ワッサースタイン(ジャパン)・リミテッド
〒106-6014
東京都港区六本木1丁目6番1号
泉ガーデンタワー

上記を証するため、私たちは、2006年9月11日付けでここに署名する。

以下のものにより執行され交付される証書

以下のものにより執行され交付される証書

右のものの前で：

右のものの前で：

証人の署名： _____

証人の署名： _____

名前： C・J・ウォーカー

名前： A・J・スティーブンス

住所： 30 グレシャム・ストリート
ロンドン
EC2V 7PG

住所： 30 グレシャム・ストリート
ロンドン
EC2V 7PG

POWER OF ATTORNEY

We hereby appoint Dresdner Kleinwort Wasserstein (Japan) Limited, Tokyo, as our proxy (hereinafter referred to as "proxy") in Japan with full power of substitution:

To file and take all other actions in connection hereto with regard to submitting notifications, reports or other documents required pursuant to Chapter 2-3 of the Security Exchange Law of Japan, "Disclosure of Large Scale Ownership of Securities",
SHINAKU EQUITY (JP3356300007)

and

To send copies thereof to Exchanges or Japanese Securities Dealers Association and to the issuing company as required by Japanese Law.

Name and address of the proxy:
Dresdner Kleinwort Wasserstein (Japan) Limited
Izumi Garden Tower
1-6-1 Roppongi, Minato-ku
Tokyo 106-6014
Japan

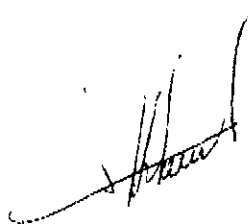
IN WITNESS WHEREOF, we / I have hereunto set our / my hand(s) as of
11 September 2006.

By: _____

Name: *TERRY DEKREUWELS*

Title: *CIO*

Company Name: *AGF Asset Management*



委任状

当社は日本における代理人として(以下、「代理人」と称する)、株式会社ドレスナー・クラインオート・ワッサー
スタイン証券会社東京支店に、以下に関する全権を委任する：

島忠株式会社株券 (JP3356800007)

について、証券取引法第2章第3部「株券等の大量保有者の状況に関する開示」に基づく通知、報告、その他書
類の提出

及び

日本法の要求に従い、それらの写しを、証券取引所または日本証券業協会及び発行会社に郵送する事。

代理人の氏名と住所

ドレスナー・クラインオート・ワッサースタイン(ジャパン)・リミテッド

〒106-6014

東京都港区六本木1丁目6番1号

泉ガーデンタワー

上記を証するため、私は、2006年9月11日付けでここに署名する。

BY : _____

名前：ティエリ・パウウェル

役職：C I O

会社名：エージェェフ・アセット・マネジメント



POWER OF ATTORNEY

We hereby appoint Dresdner Kleinwort Benson (Asia) Limited, Tokyo, as our proxy (hereinafter referred to as „proxy“) in Japan with full power of substitution:

Notifications, reports or other documents required pursuant to Chapter 2, Part 3 of the Security Exchange Law of Japan, „Disclosure of Large Scale Ownership of Securities“, and

To send copies thereof to Stock Exchanges or Japanese Securities Dealers Association and to the issuing company as required by Japanese Law.

Name and Address of the proxy
Dresdner Kleinwort Benson (Asia) Limited
Toranomom 4-chome Mori Building
1-8, Toranomom 4-chome
Minato-ku, Tokyo 105-0001
Japan

IN WITNESS WHEREOF, I have hereunto set my hands as of February 28, 1999

By:

Name: Herbert Früh

Alfred Schulze

Title: Vice President

Senior Manager

Company Name: Dresdner Bank AG

委任状

当社は日本における代理人として(以下、「代理人」と称する)、株式会社ドレスナー・クラインウオート・ベンソン(アジア)東京支店に、以下に関する全権を委任する。

証券取引法第2章第3部「株券等の大量保有者の状況に関する開示」に基づく通知、報告、その他書類の提出及び

日本法の要求に従い、それらの写しを、証券取引所または日本証券業協会及び発行会社に郵送する事。

代理人の氏名と住所

株式会社ドレスナー・クラインウオート・ベンソン(アジア)

〒105-0001

東京都港区虎ノ門4丁目1の8

虎ノ門4丁目森ビル

平成11年2月24日

(署名)

氏名： フルー・ヘルベルト / アルフレッド・シュルツ

肩書： 上級バイス・プレジデント / 上級マネージャー

会社名： ドレスナー銀行